

議員提出第 6 号

I C C の独立性とその活動を守り国際法秩序を堅持するべく、
具体的な外交努力を尽くすことを日本政府に求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 13 条の規定により提出する。

令和 8 年（2026 年）9 月 8 日 提出

提出者	狛江市議会議員	谷田部	かずゆき
		ひらい	里 美
		高 木	さとこ
		し の	浩 司
		吉 野	芳 子
		三 宅	まこと
		小 木	哲 朗
		荒 木	て つ
		岡 村	し ん
		宮 坂	良 子
		西 村	あつ子
		山 田	幸 子
		佐々木	貴 史
		辻 村	ともこ

狛江市議会議長
三 角 武 久 様

（提出理由）

I C C の独立性とその活動を守り国際法秩序を堅持するべく、
具体的な外交努力を尽くすことを日本政府に求める意見書

米国政府は 8 月 18 日、国際刑事裁判所（I C C）の赤根智子所長ら 2 人を制裁措置の対象として新たに追加した。2025 年以降、今回の 2 人を含め、I C C の裁判官、検察官ら計 13 人が米国の制裁対象となっている。

ジェノサイド、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪という国際社会全体にとって最も重大な犯罪について、責任ある者を訴追・処罰するために設立された独立した国際司法機関である I C C の裁判官や検察官らに対し、その職務遂行を理由として資産凍結などの制裁を科すことは、司法の独立を脅かし、I C C を機能不全に陥らせかねないものである。国際法秩序に対する重大な挑戦であり、強い憤りを覚える。

日本は I C C 設立以来、その活動を一貫して支持し、最大の分担金拠出国の一つとして国際刑事司法を支えてきた。そして現在、日本出身の赤根智子裁判官が I C C 所長を務めている。法の支配という価値が大国によって公然と脅かされ、I C C そのものが重大な圧力にさらされている今こそ、日本は毅然として I C C を支えなければならない。

赤根所長は今回の制裁を受け、「重要なのは、これを国際的な「法の支配」の終焉の始まりとさせないこと。日本と日本の皆様の支援が重要な鍵となるだろう」と述べている。I C C が本部を置くオランダをはじめ、各国からも米国の措置への批判と I C C への支持が表明されている。

これに対し、日本政府は今回の措置について「日本の立場と相いれず、大変深刻に受け止めている」という表現に留まり、国連や欧州連合（E U）がアメリカに対して強い非難と I C C への支持を表明した。

よって狛江市議会は政府等に対し、米国政府による I C C 関係者への制裁措置の撤回を求めるよう要請すること。同時に、国連や I C C 締約国をはじめとする国際社会との連携を一層強化し、I C C の独立性とその活動を守るため、具体的な外交努力を尽くすことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 8 年（2026 年）10 月 5 日

東京都狛江市議会
令和 8 年 10 月 5 日原案可決

内閣総理大臣
外務大臣
衆議院議長
様

参 議 院 議 長